平成２４年（フ）第７０１０号
大阪府東大阪市友井２丁目34番９号
債務者　遠藤　純子
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹羽　浩介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２６号
大阪市鶴見区徳庵１丁目１番62―801号
債務者　下園　　浩
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠鳥　智敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４０号
大阪市生野区田島１丁目11番８号
債務者　坂本興建こと坂本昇こと　鄭　　永昊
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木晋輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４６号
大阪府和泉市和気町３丁目９番10号
債務者　辻　　健治
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白﨑　識隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２５４５号
名古屋市中村区大秋町４丁目56番地の１
ティースクエア本陣203号、住民票上の住所
愛知県瀬戸市下陣屋町108番地の１
債務者　松永昌訓こと　金　　昌訓
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　祥玄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第６６７５号
大阪府寝屋川市新家２―５―２―204、事業所所在地大阪府門真市北巣本町16―27―203
債務者　田中工務店こと　田中　和博
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　洞　　良隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５０８号
愛知県安城市箕輪町東山206番地　ガーデンヒルズみのわ801
債務者　小川　　毅
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三宅　大輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月19日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成25年４月５日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第１３３９号
京都府久世郡久御山町藤和田村西７番地２
債務者　菊水塾こと　河原林耕造
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　朋記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年４月５日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１３６号
岐阜県不破郡垂井町大石1062番地の１
債務者　西脇　一義
1　決定年月日時　平成25年１月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　真帆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年４月10日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２４年（フ）第２２２８号
名古屋市昭和区石仏町２丁目１番地の40　グランカーサ御器所1301号
債務者　岩田　秋二
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松澤　良人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月24日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成25年４月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２７８２号
札幌市西区八軒６条西９丁目１番38―306号
債務者　堀　　準一
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　悟志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１６０６号
京都府相楽郡南山城村大字南大河原小字湯矢畷21番地
債務者　枡井　義之
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江頭　節子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第４号
北海道旭川市豊岡５条２丁目２番11号　大雪旭川館ＴＯＹＯＯＫＡ205号
債務者　幾島　康之
1　決定年月日時　平成25年１月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２７２号
三重県員弁郡東員町笹尾東１丁目38番17
債務者　中川徳次郎
1　決定年月日時　平成25年１月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚越　正光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年４月25日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２４年（フ）第１２７９号
大阪府富田林市向陽台３丁目３番７―116号
債務者　髙橋　一佳
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土田　泰弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年４月25日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第４８１号
北海道雨竜郡秩父別町2063番地の22
債務者　伊藤　俊則
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大箸　信之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月８日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月１日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第４８２号
北海道雨竜郡秩父別町2063番地の22
債務者　伊藤美恵子
1　決定年月日時　平成25年１月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大箸　信之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月８日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月１日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第４８０号
北海道留萌郡小平町字鬼鹿港町96番地
債務者　西村　健一
1　決定年月日時　平成25年１月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　純成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
旭川地方裁判所民事部